

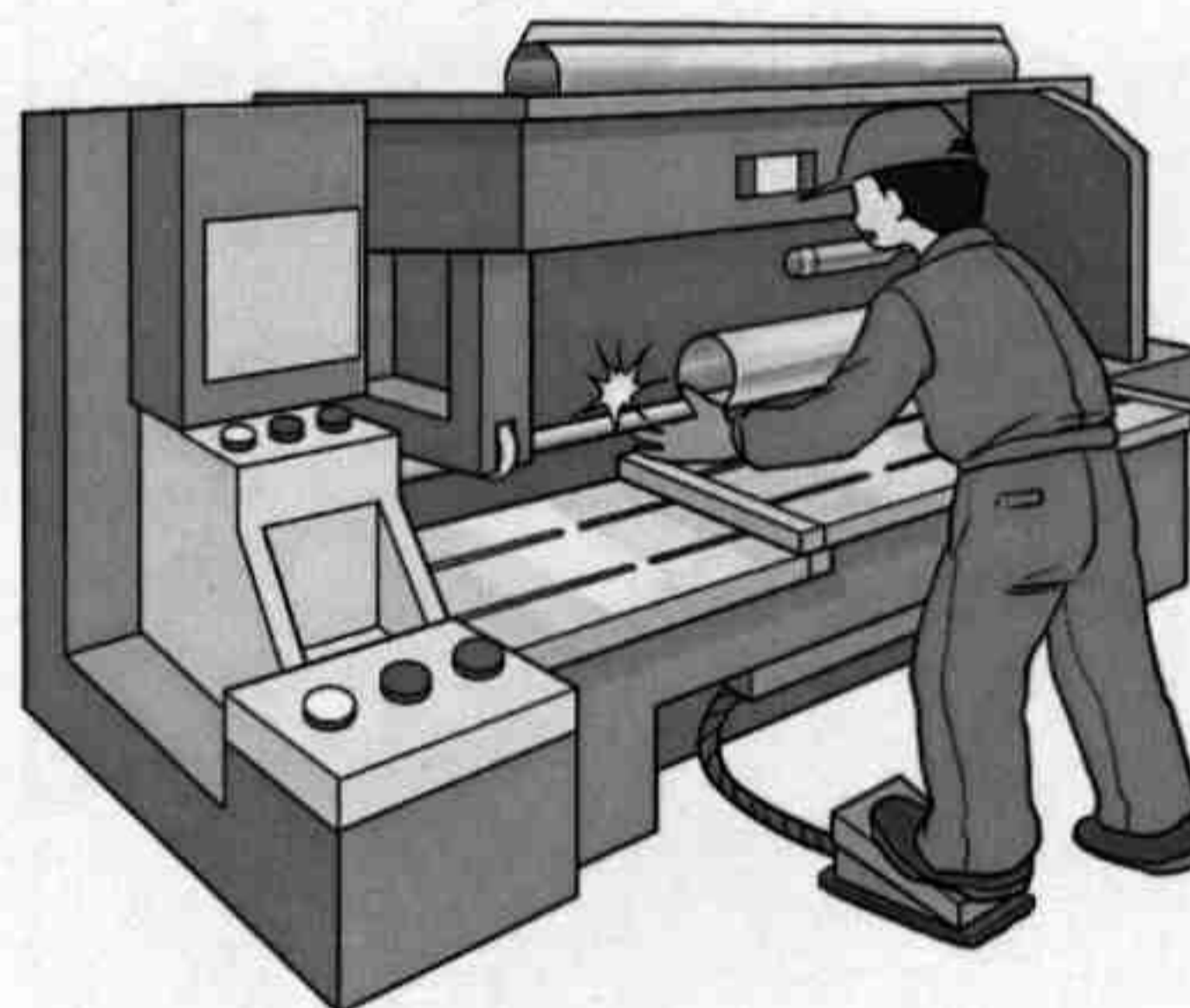
筑西労働基準監督署管内（筑西市、結城市、下妻市、桜川市、八千代町）で発生した労働災害の情報をお届けします。安全衛生活動にご活用ください。

【おことわり】 すべて実際に発生した事例にもとづくものですが、わかりやすくなるよう一部加工する場合があります。

はさまれ・巻き込まれ災害		業種：金属製品製造業	
発生月：2月	発生時：11時	負傷程度／部位：左手中指、環指裂傷	
男・女	年齢：20代	経験：10ヶ月	休業見込5日

発生状況

屋内ローリングマシン設備（上下のロールを加圧、回転させ、板材を丸める機械）において、貴金属板を円筒状に加工した物を作業者が両手で取り出す際、ロールの加圧を解除せずにフットスイッチを誤って踏み、ロールが回転した。その際に手袋が巻き込まれ、左手指に裂傷を負った。



コメント

加工用の機械に手指を巻き込まれる災害が後を絶ちません。

例えば、フットスイッチ（足踏みペダル式）で、手と足の動きに連携を欠き、手が機械の危険範囲にまだあるのにペダルを踏んで手指が巻き込まれるといった場合です。しかし、手と足の連携が少しズレるだけで災害になってしまうのは大いに問題です。

スイッチを入れれば瞬時に動き出す機械の力（パワー）に人は到底敵いません。便利で有能な機械も使い方を誤ると人を傷つけるモンスターに豹変します。

機械の操作はまさに「注意一秒けが一生」です。人がミスをしなないなどということはありません。機械そのものを本質的に少しでも安全なものにしていくしかありません。

再発防止のために

1 機械に巻き込まれるおそれのある箇所に身体が入らないように、安全囲いを設ける。

なお、作業の性質上、安全囲いの設置が困難な場合は、起動スイッチを両手で操作することで身体が危険範囲に入らないようにするための両手起動式に変更する。

2 機械の回転する部分に手が巻き込まれるおそれのあるときは、手袋の使用を禁止する。

筑西労働基準監督署管内では、平成23年の休業4日以上以上の死者数が362人と、22年と比較して38人（11.7%）多く、うち3人の方が亡くなつた（前年比同）、2年連続して大幅に被災者数が増加しています。平成24年5月末の速報値では、昨年以上の増加傾向を示しています。各事業場におかれましては、今一度安全点検を実施され、機械の安全確保や作業手順の確立をお願いいたします。

労働災害が増加しています

筑西労働基準監督署管内労働災害状況（休業4日以上：人）

	平成24年5月末	
全産業	119	(+6)
製造業	46	(0)
建設業	16	(-4)
運送業	13	(-5)
商業	14	(+7)
その他	30	(+8)

()内は前年同期比